

■ 第2章 多治見市教育基本計画の実施状況について

(0) コロナ禍での子どもが安心して学べる環境づくり

ア) 新型コロナウイルス感染症による影響の継続

令和2年1月16日に厚生労働省が国内で初めての新型コロナウイルス感染症(COVID19)の感染者報告を受けて以来、新型コロナウイルス感染症は、2年以上経た現在においても変異株の出現とともに感染拡大を繰り返している。日本においては4回目のワクチン接種が進められており、5歳から11歳への接種も始まっているが、収束はまだ見えていない状況である。令和4年3月3日現在、国内で510万人以上の陽性者と2万4千人以上の死亡者が確認され、うち岐阜県は陽性者が54,451人、死亡者が282人である。(出典：厚生労働省)本市においても、令和4年3月3日現在、2,586人の感染者が確認され、そのうち14の方が亡くなっている。

このような状況において、小中学校・幼稚園については、子どもたちの学びを保障するため、文部科学省及び岐阜県教育委員会の方針のもと、児童生徒や教職員に感染者が発生した場合でも、できる限り休校・休園としないよう時期に応じて対応方法の見直しを行った。これにより、令和3年度は、年間学習スケジュールを大きく変更することなく、1年間を終えている。

イ) 新型コロナウイルス感染者発生による学校の休校等

新型コロナウイルス感染症は、変異株の出現とともに感染者数の増加と減少を繰り返している。学校においては、各校での徹底したコロナ対策や、家庭も含めた日常生活における予防意識の醸成により、年度途中まで感染者の発生は最小限に抑えることができていたが、令和4年1月以降、オミクロン株の拡大によると考えられる児童生徒の感染が多く発生し、学級閉鎖や学年閉鎖が相次いだ。

多い日には市内全校で10学級が学級閉鎖となる日もあったが、各校がタブレットを活用した家庭学習等を推進することで、子どもたちの学びへの影響を最低限に留めることができた。

ウ) コロナ禍を踏まえた学校等の教育活動

新型コロナウイルス感染症の発生により、学校や園での日常はこれまでとまったく異なるものとなった。マスクの日常的な着用をはじめ、毎日の検温と体調の記録、授業や学校行事における三密(密閉、密集、密接)回避の徹底、できる限りの接触の排除、給食時の黙食、旅行的行事の中止や短縮、行事の規模や参加人数の縮小、会議等でのオンラインの導入等、挙げればきりが無い。

しかし、令和2年度に蓄積した経験により、令和3年度はオンライン授業の実施やタブ

レットを活用した楽器演奏、全校集会や始業式のリモート開催、学年ごとでの運動会・体育大会の開催、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いた時期の旅行的行事の実施など、コロナ禍を踏まえつつ、可能な限りの教育活動を実施した。令和2年度に続き例年とは異なる対応となったが、コロナ禍でも工夫しながら教育活動を実施できたことは評価すべき点であり、引き続き改善を行いながら教育活動を実施していくことが重要である。

(1) 学力・体力を高める教育・保育の推進

ア) 一人ひとりを大切にしたい、わかる・できる授業の実践

各学校における指導改善のサイクルは定着し、学校ごとに実態に応じた取組みが行われている。「全国学力・学習状況調査」は小学校6年生・中学校3年生を対象とした定点観測となるため、令和元年度から市で実施している標準学力検査NRTや多治見市学習状況調査等により、各学年や個別の実態、その変容を継続的に把握していく。

■令和3年度市内小学校全体の標準学力検査の結果（偏差値）

科目	全学年	2年生	3年生	4年生	5年生
国語	51.3	51.3	52.2	49.9	51.8
算数	49.8	50.2	49.1	49.2	50.7
総合	50.5	50.7	50.6	49.6	51.3

■令和2年度市内小学校全体の標準学力検査の結果（偏差値） ※網掛けは偏差値49.0以下

科目	全学年	2年生	3年生	4年生	5年生
国語	50.7	50.6	50.5	51.6	50.3
算数	49.4	50.1	48.2	50.1	49.2
総合	50.1	50.3	49.3	50.9	49.8

標準学力調査（NRT）については、各学年ともおおむね平均から平均をやや上回る程度であり、全学年の総合では昨年度と比べ、0.4ポイント上回った。令和2年度も令和元年度と比べて全学年の総合で0.3ポイント上回っているため、2年間で合計0.7ポイントの上昇となる。4年生（令和2年度の3年生）を除いては、すべての学年で数値が上がっており、学力に関しては、令和元年度末から続くコロナ禍による特異な負の影響は見受けられない。

教科別でいえば、国語ではおおむね全国の正答率を上回り、特に2年生で「読むこと」の正答率がよかった。算数では、「図形」がどの学年においても全国平均を下回り、今後は実物の図形の操作を行うなどの体験を増やし、考察する力の育成を図る必要がある。

■全国学力・学習状況調査（全国学力・学習状況調査で、全国平均値を上回った学校数の推移）

	小学校（全13校）					中学校（全8校）				
	国語A	国語B	算数A	算数B	計	国語A	国語B	数学A	数学B	計
平成25年度	7	9	10	5	31	8	8	8	8	32
平成26年度	4	7	5	5	21	5	5	7	7	24
平成27年度	4	5	8	7	24	6	7	5	5	23
平成28年度	5	7	8	7	27	4	5	5	6	20
平成29年度	7	8	3	6	24	5	5	5	5	20
平成30年度	8	8	7	7	30	3	4	5	5	17
	小学校（全13校）				中学校（全8校）					
	国語		算数		計	国語	数学	英語	理科	計
令和元年度	6		5		11	3	6	5	実施なし	14
令和2年度	中止									
令和3年度	5		4		9	6	5	実施なし	実施なし	11

全国学力・学習状況調査については、小学校は岐阜県平均と比較して国語は同率、算数はやや上回っており、全国平均と比較すると国語は下回り、算数はほぼ同率である。中学校に関しては、岐阜県平均、全国平均のいずれと比較しても国語、数学とも上回っている。

先駆的な取組みを進めるための教育課題研究指定校・指定園として、令和2・3年度は笠原幼稚園、精華小学校、小泉中学校を指定した。精華小学校については、令和3年度 東濃地区教育推進協議会の研究発表を兼ね、「高め合う子 ～見方・考え方を働かせて～」を研究主題とした研究発表会を10月に実施した。タブレットの配付によりWEB配信の視聴やZOOMによる参加など新たな方法を取り入れ、研修成果を広く示すことができた一方、業務改善の観点から、関係者と協議しながら発表会の持ち方や配布資料の内容等について引き続き見直しを行っていく。

児童生徒への「自立・共生・自己肯定感に関するアンケート」（全体集計結果8～11ページ参照）の結果においても、コロナ禍によるマイナス的影響は表れていない。

「子どもの習慣向上推進委員会」は、令和3年9月と令和4年2月に開催し、「生活」「学習」「運動」の各習慣の育成について一元的に協議（9月、2月）することができた。教育研究所では、幼児・児童・生徒のよりよい習慣向上につなげられるように、発達段階に応じて「たじっ子チャレンジ」を作成・配布しているが、今後もよりよい習慣向上に向けた取組を充実させていく。

家庭に向けては、情報誌として「たじっ子 いきいき通信」を令和3年12月と令和4年3月に発行し、幼保小中に子どもがいる全家庭に配付した。全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析や教育委員会の取組等を掲載しており、家庭へ学校教育の現状についてお知らせする機会となっている。

生きる力の基礎を培うためのねらいを明確にした保育の実施については、新保育指針、

新教育要領の内容を理解し、教育課程の編成や全体的な計画の作成にその主旨を反映させた。どの園も幼保に共通する「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を日常の保育に位置付け、PDCAサイクルにより実践している。「10の姿」の共通理解も各研究会や園内研修の内容の充実を図ることで実践が深まっているため、今後も継続し保育内容に反映していく。

イ) 子どもの主体性を高める教員育成研修の実施

採用6年目までの若手教員養成研修事業の実施について、対象者54名(小学校18名、中学校36名)に対し、のべ84回の訪問指導を実施した。

学校からのニーズや評価も高いため今後も継続し、今後は学校のニーズや対象教員個々の実状に応じ、規定の回数以上の訪問を計画していく。

本市課題研究発表会のほか、校内研究授業が実施される場合は積極的に訪問し、指導助言にあたった。道徳計画訪問への同行、プログラミング教育、そしてICT活用推進に向けた研修訪問等、今日的な教育課題についての校内研修への指導主事派遣について柔軟に対応し実施した。

一方で、中堅教員の指導力向上のための方策を講じる必要がある。希望制による訪問研修はなかなか要請がないため、校内研修の在り方について教務主任等の研修で取り上げ、各校の研修の質的向上を図っていく。

教職員の能力を高める教育実践研究論文の募集事業については、新人の部10点、一般の部16点、計26点(小14点、中11点、幼1点)の応募があり、最優秀・優秀賞論文については、「教育実践論文集」に全文掲載・配布した。また、新人、一般の部の最優秀賞2名を含む10名の論文を東濃地区教育推進協議会へ推薦し、一般の部で優秀賞、優良賞を各1名、新人の部で新人賞を2名が受賞した。

幼稚園、保育園におけるアドバイザー制度の活用について、公立幼稚園、保育園に園長OBをアドバイザーとして派遣し、年間5回の研修で保育士のスキルアップを図った。保育だけでなく、書類の書き方や行事の進め方等も相談できることから、技術的にも精神的にも大きな支えとなっている。今後も、制度の内容を見直しながら継続し、保育士の資質向上を図っていく。

ウ) グローバル人材の育成

英語の授業を、小学校3・4年生で年に35時間、小学校5・6年生で年に70時間、中学校で年に140時間実施し、幼稚園においても一貫教育推進のため、年に4時間実施した。

英語教育の推進のため、英語指導助手(ALT)を計画的に配置しており、令和3年度においても、前年度に引き続き、市の会計年度任用職員2名と合わせて9名を確保した。委託のALTについては3年契約となっており、令和3年度で任期満了となるALT6名の更新のため、プロポーザル方式による審査会を実施し、本市の教育に合致した優秀なA

L Tを確保した。今後も、引き続きA L Tを計画的に配置するとともに研修を実施し、効果的な英語教育を推進していく。

笠原小学校の外国語教育については、令和4年度まで文部科学省教育課程特例校の認可を受けており、1・2年生で年間35時間、3・4年生で年間60時間、5・6年生で年間70時間、合計330時間の外国語の授業を実施している。笠原小中学校を担当しているA L Tが笠原保育園及び笠原幼稚園も訪問しており、笠原町の幼保小中一貫教育推進の柱である外国語教育を充実させるためにも、現在の体制を維持していく。

小学校外国語教育主任研修会については、授業研究会を中心に2回実施した。笠原小学校の全校研究会を小学校外国語教育主任研修会に充て、先進的な取組みから学び合うことができた。また、中学校区ごとに、次年度に向けて学習到達度目標を協議・作成した。ただ、全市的な課題として、学級担任が自信をもってT 1として外国語授業を実践できていない現状がある。外国語主任研修会での学びを各小学校の校内研修に波及させ、学校間の差異を縮めるための手立てを具体化していく必要がある。

エ) ICTを活用した教育の推進・小学校プログラミング教育の導入支援

令和2年度に立ち上げた「G I G Aスクール活用推進プロジェクトチーム」の会議を6回開催し、令和2年度に引き続き活用事例や実践事例の収集等を行った。また、「ICT活用ガイドブック for Teachers」や「授業支援クラウド(ロイロノート)」の活用に関する研修、管理職や研究主任、情報教育主任へのICT活用研修等を行った。また、プログラミング教育用ロボットm-Botを活用した授業を全小学校で実施した。

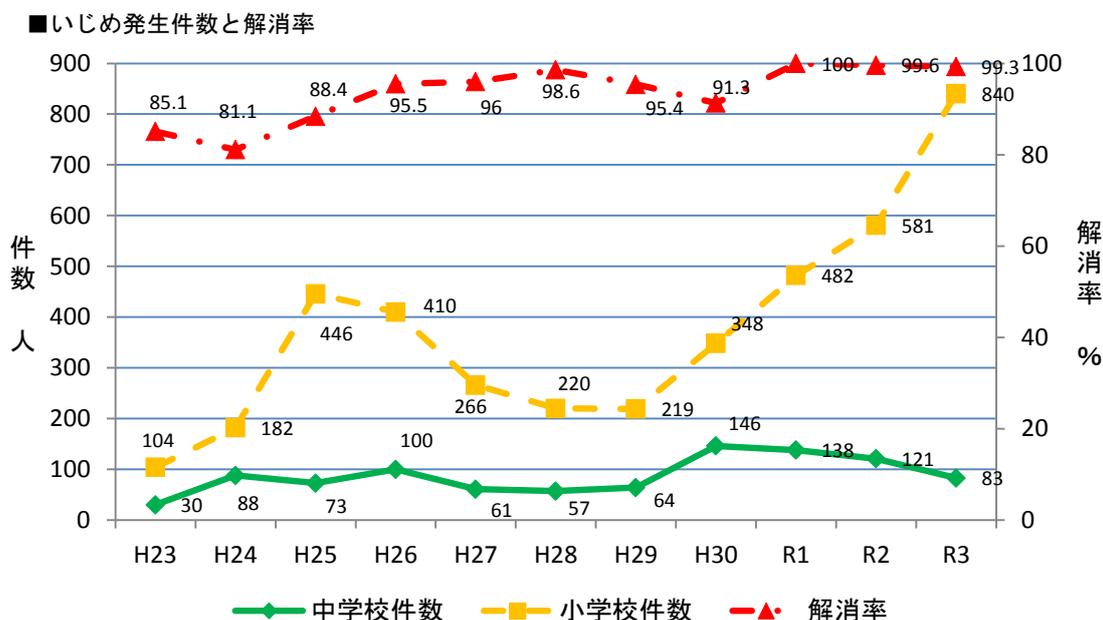
今後も、情報教育主任研修会を中心に実施状況を共有し、成果の検証や指導計画のさらなる見直し等を行っていく。

(2) 主体性・社会性を育む教育の推進

ア) いじめを許さない学級づくり

令和3年度は、年4回のいじめアンケートを実施した。いじめの認知数と対応、解消数について調査を行うことで、いじめを早期発見するだけでなく、面談を実施するなど心のケアにも努めた。

令和3年度のいじめ解消率は約99.3%であり、認知した事案に対する対応が適切だったものによると考えられる。解消に関しては年度をまたぐ場合もあるため、引継ぎを丁寧に行うことで、解消率100%に向けて取り組んでいく。



hyper-QU については、計画どおり2回実施した。全校が専門的知識を有する講師を招聘して職員研修を実施し、その後の学級経営に生かすことができている。小学校の学校満足群の数値が1回目より2回目のほうが上がったことから、調査と研究を通じて学級経営のてこ入れが功を奏したと考えられる。中学校については、全国平均よりは高いものの、2回目の数値が1回目より下がっており、今後学級経営の在り方について各種研修を重点的に行う必要がある。

イ) 中学校における30人程度学級の継続

中学校全学年での少人数学級の実現により、一人ひとりに対して指導する時間が増え、学習の苦手な生徒により丁寧に指導することができている。

また、一人ひとりの思いに耳を傾ける時間も増え、生徒の願いに寄り添った進路指導が充実した。そして、教師が個の良さを見つける機会も増え、それを認め励ます生徒指導・教育相談が充実し、生徒一人ひとりの自己肯定感を高めることにつながった。

さらに、個々の生徒の活動を見届ける時間や場が増えたことで、学校の安定・学びに集中できる環境づくりにつながった。また、少人数指導によって生徒の思いを受け止め、学習のつまずきや悩みに教師がじっくり向き合うことができ、一人ひとりが安心して通うことのできる学校が実現できた。適切な人数であることで学級担任の事務作業が減り、教師の働き方改革にもつながっている。

指導力の向上については、市費非常勤講師に対して、年5回の研修会を実施した。研修内容として、本市の教育方針や教育施策の理解、コロナ禍における授業の工夫、ICTの活用研修、勤務状況の交流など、毎回講師を招いて実践的な研修を行うことができた。同時に、各講師一人ひとりの勤務実態や日頃からの仕事に対する思いを交流し、仲間の働き

方を参考にして自身の働き方改革につなげることができた。

学校へのアンケート調査による中学校の30人程度学級の効果検証について、10月にアンケート調査を実施した。その結果、教職員からの評価は、全項目で高かった。

■児童生徒の実態

調査番号	指標	R 3
1	不登校児童生徒の割合	5.0
2	約束やきまりごとを守ることができる児童生徒の割合	96.7
3	私語をせずに集中して学習に取り組める児童生徒の割合	92.5
4	授業の開始時間を守り学習の準備が進んでできる生徒の割合	91.1
		(%)

■多治見市30人程度学級に対する教職員の評価

調査番号	指標	非常にそう思う	そう思う	あまり思わない	全く思わない
1	生活・学習習慣の向上が見られる	63.2	31.6	5.2	0.0
2	落ち着いて学校生活を送っている	42.2	52.6	5.2	0.0
3	正しい姿勢で学習ができる	68.4	31.6	0.0	0.0
4	学習の準備がきちんとできる	47.4	47.4	5.2	0.0
5	学校が楽しいと児童生徒が感じている	42.2	47.4	10.4	0.0
6	教師が一人一人に向き合う時間が増えた	68.8	20.8	10.4	0.0
7	保護者は少人数学級に肯定的である	71.4	21.4	7.2	0.0
					(%)

児童生徒への自立・共生・自己肯定感に関するアンケート結果について

【調査概要】

- 対象は市内小中学校の児童生徒（約7,950人）
- 各小中学校が行う学校評価に合わせ、自立・共生・自己肯定感の4項目について児童・生徒の自己評価を確認した。評価は「よくあてはまる」、「あてはまる」、「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」の4段階。
- 原則として前期と後期の年2回実施（実施時期は学校による）
- 以下の表は、令和2年度と令和3年度の各年度の後期に実施した結果の集計

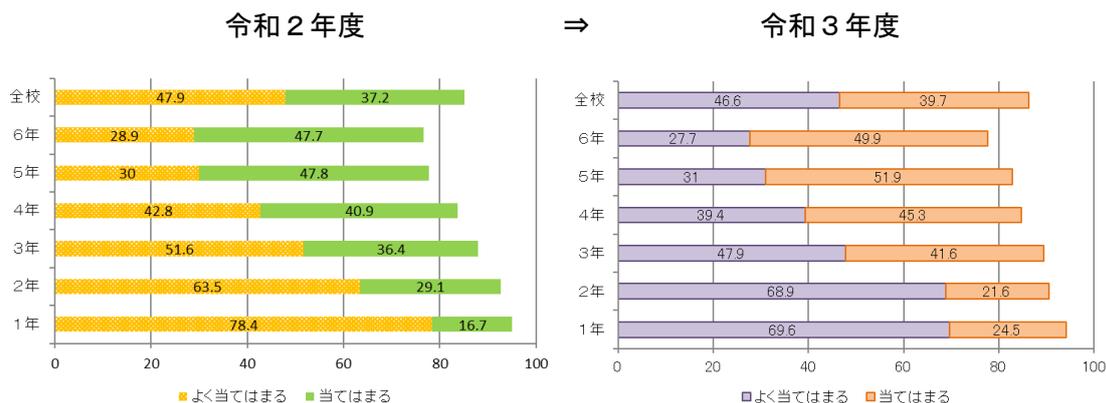
【全体的な傾向】

- 全体的に高評価である。
- 小学校、中学校とも、全体的に令和2年度より肯定的な回答が増えており、小学校の共生や自己肯定感については、特に肯定的な回答が増えた。学校での指導のほか、コロナ禍により日常的に他者の立場を思いやることが影響している可能性がある。
- コロナ禍に起因する特異なコロナ禍によるマイナス的影響は見受けられなかった。

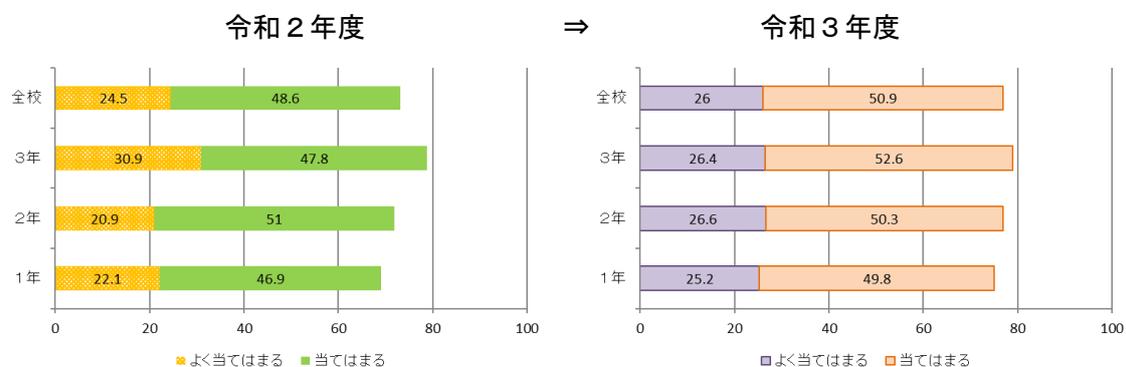
【自立】子どもは失敗を恐れず挑戦している。

児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
むつかしくてもやってみるよ	難しいことでも失敗を恐れず挑戦している

○ 小学校



○ 中学校

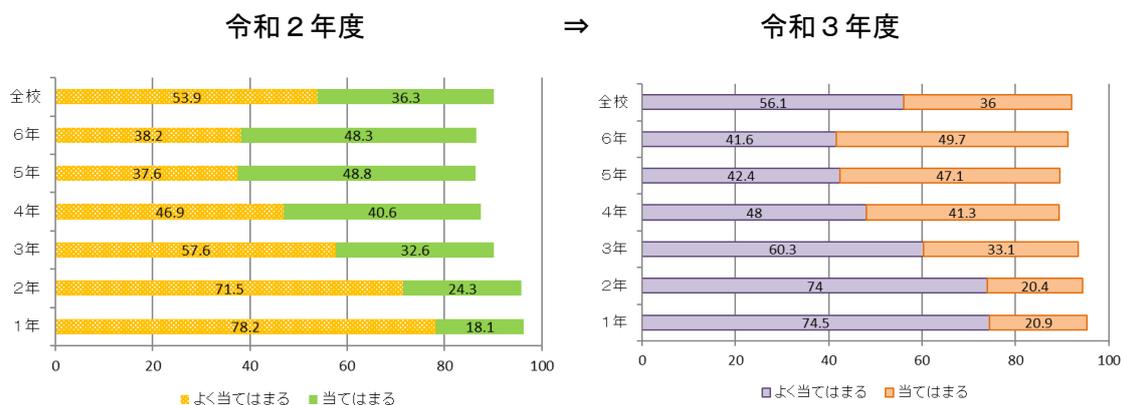


- ・全体では昨年度と比較して、小学校 1.2 ポイント、中学校 3.8 ポイント増。
- ・小学校では学年が上がるごとに肯定的な回答が減少していく傾向は変わらないが、令和2年度と比較して減少幅が小さくなった。
- ・中学校では学年が上がるごとに肯定的な回答が増加していく傾向にある。1年生で低い傾向は変わらないが、令和3年度は1年生と2年生で肯定的な回答が増えた。

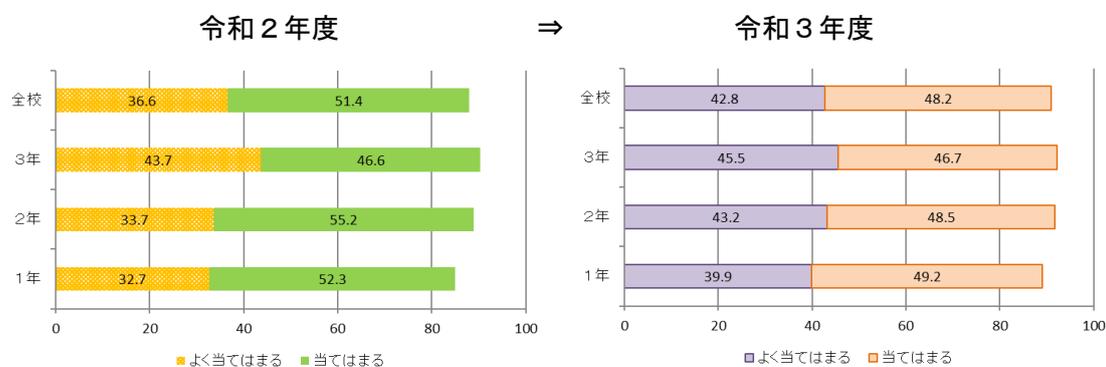
【共生】子どもは違う考えや立場も理解し、
 他者の意見に耳を傾け、折り合おうとしている。

児童の自己評価(小1~3)	児童・生徒の自己評価(小4~中3)
みんなとちがういけんもだいじだよ	考えや立場が違って、よさを見つけ折り合おうとしている

○ 小学校



○ 中学校

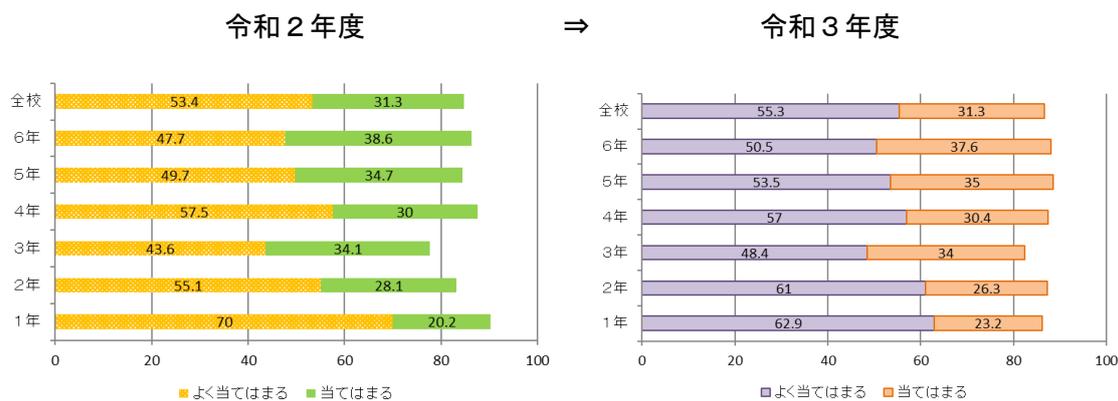


- ・全体では昨年度と比較して、小学校 1.9 ポイント増、中学校 3.0 ポイント増。
- ・小学校で4年生・5年生で肯定的な回答が減少する傾向は変わらないが、両学年とも令和2年度と比較して肯定的な回答が増えており、コロナ禍により日常的に他者の立場を思いやることが影響している可能性がある。

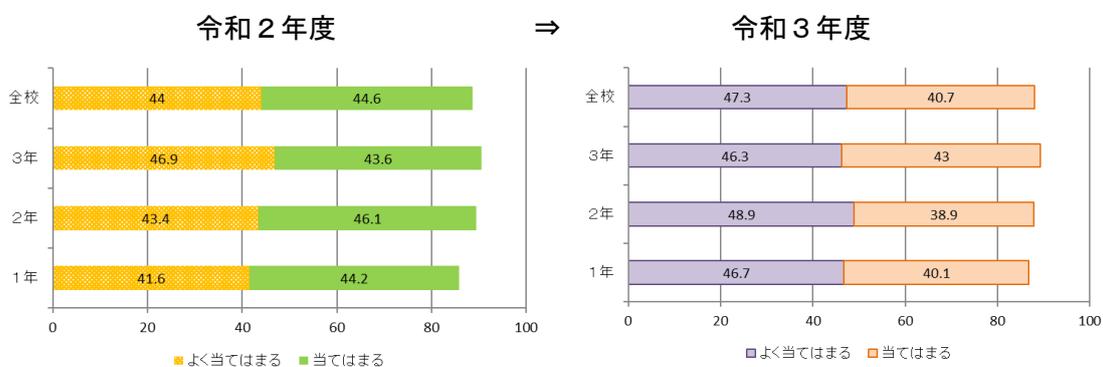
【自己肯定感①】子どもは周囲が自分のよさを理解してくれていると感じている。

児童の自己評価(小1~3)	児童・生徒の自己評価(小4~中3)
みんなもじぶんをほめてくれるよ	自分のよさをわかってきている仲間がいると思う

○ 小学校



○ 中学校

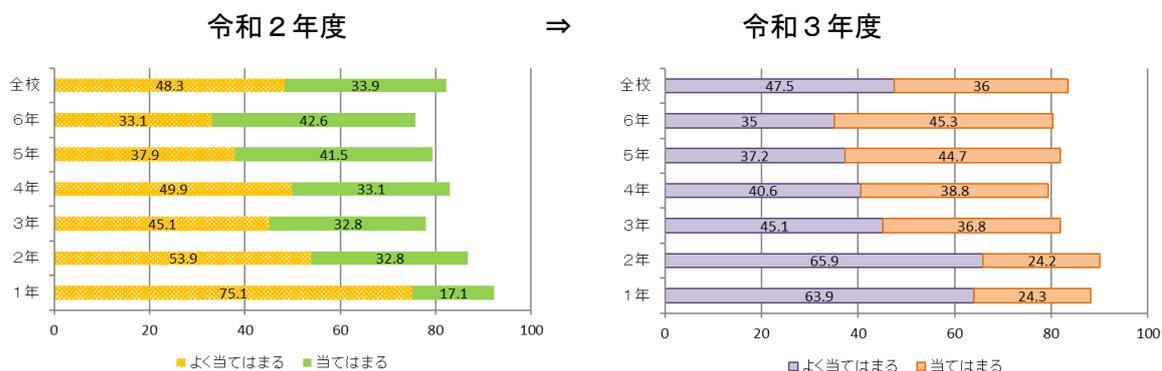


- ・全体では昨年度と比較して、小学校 1.9 ポイント増、中学校 0.6 ポイント減。
- ・中学校では大きな変化はないが、小学校では3年生をはじめ全体的に肯定的な回答が増えている。

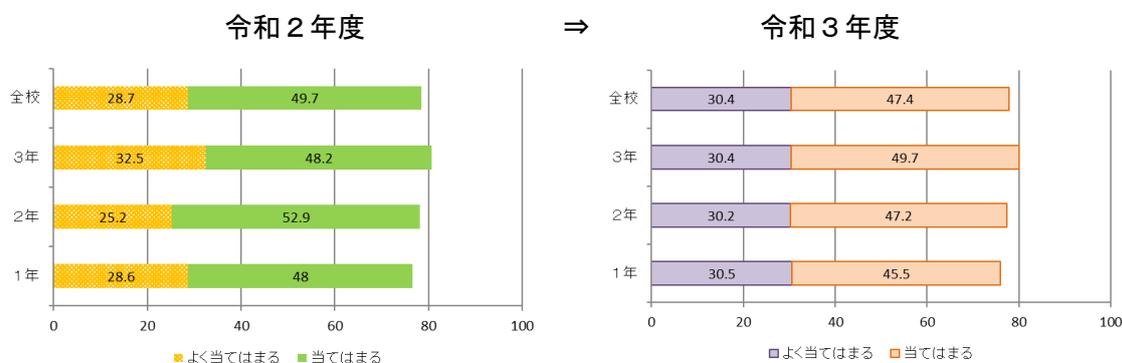
【自己肯定感②】子どもは小さくても確かな自信をもっている。

児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
じぶんにはいいところがあるよ	自分にはよいところがあると思う

○ 小学校



○ 中学校



- ・全体では昨年度と比較して、小学校 1.3 ポイント増、中学校 0.6 ポイント減。
- ・中学校では大きな変化はないが、小学校では全体的に肯定的な回答が増えている。

学習意識調査の結果について

令和3年度は、例年実施している「児童・生徒の学習状況等に関する調査」に代え、5年に1回実施している学習意識調査を実施した。

【調査概要】

1 対象

市内公立小学校5年生の児童とその保護者 約870人

市内公立中学校2年生の生徒とその保護者 約870人

市内公立小中学校の教員 510人

2 調査方法

インターネットを活用したアンケート調査

3 調査期間

令和4年2月21日～令和4年3月2日

4 回答者数及び回答率（速報値）

市内公立小学校5年生の児童	590人(66.1%)	平成28年度	83.9%
同保護者	451人(50.4%)		81.4%
市内公立中学校2年生の生徒	417人(46.9%)		85.0%
同保護者とその保護者	288人(32.3%)		81.2%
市内公立小中学校の教員	332人(64.0%)		82.3%

※前回（平成28年度）は学校でアンケート用紙を回収する方式であったが、ウェブアンケートに変更したことで、回答者は利便性が高まり、集計・分析にかかる時間も大幅に短縮された。一方で、誰が回答していないかが分からないことから、回答率が大幅に下がった。（回答期間を延長したが、大きな伸びは見られなかった。）

【調査結果】

別添「多治見市学習意識調査 調査結果報告書」参照

ウ) 道徳や心の教育の充実

夏季休業中に、くらし人権課と共催で人権教育講演会を開催し、各学校6名程度が参加した。また、くらし人権課との共催で、子どもの権利セミナーを人権教育主任研修会と兼ねて実施した。令和4年度以降についても、多岐にわたる人権問題の中からテーマを設定して実施するとともに、各学校における指導の具体についても研修する機会となるよう工夫改善を図る。

道徳の教科化に係る指導支援については、教育長訪問、道徳教育計画訪問等での授業参観から、各学校での実施状況を把握し、助言した。コロナ禍においても、多くの小・中学校において、「考え、議論する道徳」の具現化の試みがなされた。今後は、議論すること自体が目的化してしまわないように、あくまでも「自己の生き方についての考えを深める」ことに主眼を置いた授業展開がなされるよう指導を継続する。また、小・中学校ともに、道徳教育主任研修会での交流等、適切な道徳の時間の評価がなされているかを確認する。

飼育、栽培、世代間交流などの体験活動を通じた心を育てる保育の実施については、飼育物・栽培物の世話や異年齢でのかかわりを通して、他者への思いやりの気持ちが育っていることが感じられた。コロナ禍で多くの制限があるからこそ、活動のねらいや内容を職員で共通理解して進めることが大切である。コロナ禍のため、世代間交流の機会は少なかったが、子ども達が地域に支えられているという活動のねらいを保護者に周知することができた。準備等に時間がかかるが、活動意義を職員で共通理解して進めることが大切である。

エ) 読書習慣の定着

年度当初に蔵書冊数の調査をし、各学校の標準冊数に不足がないかを把握している。令和3年4月1日時点で全学校が標準冊数に達しており、古本などの除籍を実施した。また、図書司書交流会で各学校の図書館状況について意見交換することで、全学校の図書充実の推進を図った。

読書週間の定着のため、おすすめ本のポップ作成、新刊コーナーの設置等、児童生徒が本に関心をもてるような創意工夫をし、読書が習慣となるよう働きかけている。また、令和3年度は東京でオリンピックが開催されたため、オリンピックに関連する本や、SDGsなど話題になっていることに関連したコーナーを設置することで、図書の貸出冊数増加を促進した。

図書主任研修会を多治見市図書館の学校巡回司書も参加して3回実施し、その中で第2次読書活動推進計画に基づく各校の取組の進捗状況を交流、取組事例の実践発表、ポプラディアネットとスクールイーライブラリーの活用研修を実施した。令和4年度から小学校2年生以上の全児童生徒にスクールイーライブラリーのライセンスを付与する予定であるため、図書主任への研修を引き続き実施し、積極的に活用していく。

また、学校巡回司書については、令和4年度に公益財団法人多治見市文化振興事業団へ

の委託から直接雇用に変更となるが、引き続き多治見市図書館と連携を図り、学校図書館の充実を図っていく。

子どもの読書活動推進委員会については、令和3年10月と令和4年3月の2回実施した。第2次多治見市読書活動推進計画（計画期間：令和元年度～）についての委員の相互理解、市内小・中学校の取組状況の交流を図ったほか、課題としてタブレット端末、電子書籍等を活用した情報センター・学習センター機能の充実を図っていくことを共有した。

幼稚園、保育園については、保護者に絵本の貸し出しを積極的に推奨することで、絵本に触れる機会を多く持っていただくことができた。また、定期的な絵本に関する通信の配布や、家庭で読んだ感想を集約、保護者に周知を行うことで、生活の中に絵本を位置づけることができた。

（3）家庭や地域と連携した教育の推進

ア) 生活習慣の向上

令和3年12月と令和4年2月に子どもの習慣向上推進委員会を開催した。「生活」、「学習」、「運動」の各習慣の育成について一元的に協議を行ったほか、令和2年度に作成された「たじっ子チャレンジ（習慣向上見とり表）」を全幼稚園児・児童生徒及び保護者に配付し、取組を開始した。また、情報誌「たじっ子 いきいき通信」を作成し、幼保小中に子どもがいる全家庭に配付したことで、「たじっ子チャレンジ」の取組状況や、習慣向上に向けた多治見市の調査研究結果等について周知することができた。

イ) 関連課、PTA等との連携による子育て・親育ち事業の推進

親育ち4・3・6・3たじみプランの推進については、事務局で年間2回の会議を開催し、事業方針や連携の確認、情報交換を行った。新型コロナウイルスの影響によってイベント等が中止・縮小になる中、関係各所が工夫し、感染対策の徹底やオンラインなども活用して親育ち・子育てイベント等を実施した。親子が参加するイベント等は、新しい知識を得ることに加え、親子が共通の体験をすることで会話が增え、お互いの成長に気づき合うきっかけづくりとなる。また、子どもだけでなく、親にとっても他の人との交流や相談ができる機会となることから、今後も家庭の他にも心地よい居場所を提供できるよう継続して取り組んでいく。

次世代育成フロアの特性と親子ひろばを活用した子育て支援事業の実施については、教育委員会、子ども支援課、保健センターの共催による子育て応援セミナー「パパとママの初めての子育て講座」を開催した。月齢2～5か月の子を持つ父母を対象に全6回実施し、32組の親子が参加した。保健師、栄養士、子育てコーディネーター、NPO法人「まあーる」による親子遊びや栄養の話、絵本の読み聞かせを行ったほか、父親同士、母親同士が

交流する座談会や、母と父が日頃伝えなかったことを交換する機会を設けたことによって、コロナ禍で人と接触する機会が減った中で育児の悩みや不安を参加者が共有し、共有することで、安心感や孤独感の軽減につながった。その結果、母と父、保護者同士が手を取り育児をしていくという意識の向上につながり、参加後のアンケート回答では、育児に前向きな意見が多くあった。

関係課それぞれのサービスを紹介できたことも、4・3・6・3多治見プランの妊娠期から学童期までの切れ目のない支援について、具体的なサービスを紹介できる機会ともなった。また、関係課それぞれができることで連携し、困難を乗り越えたことで、子育て支援を必要とする人たちへの更なる支援意識を高めることができた。今後もこの体制を堅持していく。

保育園、幼稚園の入園、生活等については、未就園児向けの資料を作成した。親子ひろばでの説明会で配布し、質問事項についても書面で回答したことにより、就園への不安解消につながった。

親支援プログラムとして、子育てに悩む親を対象とした参加型の体験学習プログラム「ノーバディーズパーフェクト(NP)」を2クール実施し、合計14組の参加があった。2～5か月の第1子とその母親を対象とした「親子の絆づくりプログラム～赤ちゃんがきた!～(BP1)」を7クール(参加者合計47組)、2～5か月の第2子以上の子とその母親を対象とした「親子の絆づくりプログラム～きょうだいが生まれた!～(BP2)」を2クール(参加者合計16組)、子どもの発達に心配のある親子を対象とした「親子ふれあい教室」を6クール(参加者合計45組)実施し、乳児期の発育や病気の予防、予防接種等について相談に応じたり、他の親と一緒に学びを深めることで育児負担の軽減や子育てしやすい環境整備につながった。コロナの関係で一部代替事業での実施となったが、保護者からのニーズは大変高く、コロナ禍での子育て支援の重要性を感じる1年となった。

ウ) 青少年健全育成事業の推進

毎年6月の主張大会及び11月の市民大会において、中学生ボランティアを募集している。令和3年度はコロナ禍による開催方法の変更等で活動機会はなかったが、例年と同様にボランティアの希望はあり、各校区でできる範囲での活躍はあった。また、例年実施している各校区での「挨拶で絆の日」や「花いっぱい運動」においては、感染対策を行いながら、子どもたちと地域の方が一緒になって活動することができた。

エ) 地域と連携し、郷土愛を醸成する教育の推進

土曜学習「わがまち多治見大好き講座」は年9回予定していたが、コロナ禍のため6回の実施となった。感染予防のため実施方法を工夫し、人数を制限して実施したことにより、申込者数1,344名、参加者数265名であった。12月の講座「ふるさとしごと塾」では、多治見ロータリークラブの協力のもと、多岐に渡るしごと体験を実施することができた。ま

た、多治見市観光ボランティアガイドによる「下街道散策」など、昨年度まで行ってきた講座も引き続き実施した。

それとは別に、のべ124名（申込者数433名）の中学生ボランティアが参加し、講座を支えた。中学生ボランティアも定着しており、年間を通して応募する生徒や中学校3年間ほとんどの講座に参加する生徒もおり、コロナ禍において、少しでも活動の足跡を残したいという思いでボランティアに応募する生徒が増えたと感じている。

参加者が多治見のよさを知ったり、中学生ボランティアがやりがいを感じて参加したりすることのできる講座として定着しているため、今後も、関係機関等が実施する小・中学生向け講座も含め、教育研究所が窓口となり、感染予防を最大限行いながら、土曜日の豊かな体験活動の機会を広げていく。

地域のリーダー養成を目指す連合生徒会については、各中学校から生徒会役員が2名ずつ参加して令和3年7月と令和4年1月の2回実施した。また、オンラインで進捗状況を交流する会を2回行った。その中で、平成20年度に策定した「多治見市中学校宣言」を令和版に改定する意見交流を行ったほか、各中学校で新型コロナウイルス感染症対策をしながら実施した生徒会活動の情報交換を行った。

地域の文化財や歴史周知を目的とした施設見学・講師派遣の実施について、文化財保護センターは、次の取組を実施した。

展示会

分類	展示会名	期間	備考
企画展	信長朱印状と陶祖の窯	令和3年1月18日～6月18日	
	「古代の多治見ー古墳と集落遺跡ー」	令和3年7月5日～令和4年1月28日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のための中断期間あり)	
	多度神社展	令和4年2月14日～令和4年6月24日	
移動展	やきもの入門ー多治見の古代中世編ー	令和3年2月5日～令和3年4月18日	会場:美濃焼ミュージアム
	信長朱印状と陶祖の窯	令和3年7月7日～令和3年9月20日	
	古代の多治見ー古墳と集落遺跡ー	令和4年3月9日～令和4年4月17日	
連携展示	多治見市陶磁器展示5施設共同展示「タジミュージアム～やきもの再発見～」	令和3年8月18日から令和3年8月22日まで(新型コロナウイルス感染拡大防止のため期間短縮)	会場:ヤマカまなびパーク
	「文化財保護センター×陶磁器意匠研究所連携企画 多治見のやきもの vol.4 高田」	令和4年1月29日～令和4年3月6日	会場:多治見市陶磁器意匠研究所

※5施設：多治見市内の5つの陶磁器展示施設（美濃焼ミュージアム・モザイクタイルミュージアム・ギャラリーヴォイス・陶磁器意匠研究所・文化財保護センター）

企画展及び移動展では、順次テーマを決めて多治見市の文化財や歴史の紹介を行っており、その普及に努めている。今後も継続的に実施することで、さらなる普及に努めていく。なお、5施設による共同展示は、令和3年度が初めての試みとなった。

貸出

学校用貸出セットの貸出…5件（養正、精華、小泉、根本の各小学校、笠原中央公民館）

他館への貸出…長期貸出8件、短期貸出8件

学校への貸出については、昔の暮らしぶりを体験していただくことで歴史教育に寄与していると考えている。また、市内外の博物館等へ貸出を行うことで、より多くの方に美濃焼等の魅力を紹介できているため、いずれも継続して行っていく。

昔の暮らし体験授業等を、4校160名（高等学校を含む。）に対して実施したほか、令和3年11月には「東濃地方の古墳時代」をテーマに、講師を招いて講座を開催した。また、古文書に関する講座に講師を合計4回派遣した。昔の暮らし体験授業は児童に好評であることから、今後も学校側と連携しながら継続していく。講師の派遣依頼については、積極的に受け入れ、広い層の方に文化財を学んでいただける場を提供していく。

小学校社会科副読本「わたしたちの多治見市」については、小改訂・発行を行った。副読本は、小学3年生に配付し、地域や産業について学ぶ中学年を中心に活用している。活用にあたっては、学習指導案を示して活用促進を図っているほか、初任者にも副読本を配付し、勤務地である多治見市を知る機会としている。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、校長会での情報提供や既存の学校運営協議会への教育委員会職員の積極的な参加により、制度の周知や設置に向けた支援を実施した。その結果、令和3年度は新たに1校（昭和小学校）において協議会の設置が実現し、市内に協議会を設置する学校は全9校（小学校9校）となった。すべての小中学校における協議会の設置が最終目標であるため、今後も、周知及び支援を継続していく。

幼稚園評議員会及び保育園運営懇談会は年2回実施し、地域の関係者から意見やアドバイスを得ることができる貴重な機会となっているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催となった。書面開催であっても、園児の様子を伝えながら園運営についての理解を深めてもらうように努めた。今後も継続して行っていく。

地域の施設や人々との関わりを深める活動の推進については、地域と子ども達との交流を深めるために13校区で特色あるイベント（魚つかみ大会等）を実施している。また、他校区のイベントを伝える方法として、青少年育成だよりを3月に発行し、市内回覧で配布をしている。その他にも「挨拶で絆の日」を6月と10月の年2回実施することにより、学

校、公民館、各種団体と連携を密にすることができた。

(4) 健やかな学びを支える教育環境の充実

ア) 教職員の働き方改革の推進(学校の業務改善)

本年度は、夏季休業期間で実質5日、冬期休業期間も実質5日を学校完全閉校日とした。夏季休業期間での休暇取得率は98.9%、教育職員はほぼ100%であり、学校完全閉校日の実施から5年が経って定着してきた感がある。

令和2年度の月平均の超過勤務時間は31時間47分であった。令和3年度は、33時間29分とわずかながら増加した。これは、令和2年度に、コロナ禍で4月から5月にかけて臨時休校したことが関係している。令和2年4月と5月の超過勤務時間を除いて平均を出すと34時間27分となるため、前年度に比べ、令和3年度の超過勤務時間は1時間24分間減少している。また、本年度目標としてきた、「一月の超過勤務時間が60時間未満の職員を80%にする」という目標も、令和4年1月現在で92.4%と達成できている。

■超過勤務時間数(月平均)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
超過勤務時間数 (月平均)	41時間04分	31時間47分	33時間29分

地域人材の活用では、児童生徒の学習の充実を図るため、多彩な知識や技術、経験を有する地域住民や学生を学習サポーターとして活用することで、各教科、特別活動、総合的な学習時間等を支援している。学習サポーターに対しては、謝礼として1時間当たり500円の図書カードを渡している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により学習サポーターの活用が減少したが、低学年児童への学習や食育のサポートなどにも活用された。

校務支援システムの導入については、県下統一システムとして令和元年度から試験導入し、令和2年度から本格導入を行った。出欠席、成績等の記録を電子化したことにより、業務の効率化に寄与している。また、県下統一システムのため、市外からの異動(転入)に伴う教職員の負担を軽減できた。

イ) 計画的な教育施設の更新

小泉小学校建設事業については、令和3年3月までに各棟が竣工し、令和3年3月中旬に新校舎の内覧会を実施した。内覧会には、関係者含め、のべ約2,000名が訪れるほどで、関心と期待の高さを実感した。令和3年度(小泉小たじっこクラブは令和3年3月29日)から供用開始となり、良好な教育・施設環境を児童・教員・地域等に提供している。ま

た、令和3年8月末には、仮設校舎の撤去後、グラウンド整備工事を完了している。

食育センターに関しては、令和元年11月に造成工事に着手、令和3年6月に竣工し、8月から学校給食の調理を開始した。徹底した衛生管理のもと、安全・安心で満足度の高い給食を提供している。また、小中学校の児童生徒を対象とした施設見学やPTAを対象とした栄養講座を開催しており、学校給食の提供だけでなく、より充実した食育の推進も行っている。

ウ) ICT設備の導入

令和元年12月に国が公表したGIGAスクール構想に基づき、補助事業も活用しながら、令和2年度中に児童生徒及び教員用のタブレット端末の配付、全小中学校の普通教室への大型提示装置(大型液晶モニター)の導入、全小中学校の無線LAN化及びネット接続回線増設を行った。令和3年度は、全校の理科室に電子黒板機能付き大型提示装置を配置した。これらは、学習指導要領で重視される「主体的・対話的で、深い学び(アクティブ・ラーニング)」を実現するための装置である。また、新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖や欠席する児童生徒の「学び」を保証するため、オンライン授業を実施することができた。さらに、不登校対応においても、不登校の児童生徒がオンライン授業を受けた後、登校に繋がった等の効果も表れている。

エ) 安全な教育環境の維持

平成24年度から、毎年5月～6月にかけて各学校がPTAや地域の方とともに通学路を点検し、安全対策の必要な箇所を把握している。各学校の要望を受け、7月に国・県・市の道路管理者、教育委員会、警察関係者、PTAによる合同点検を実施し、令和3年度は62か所の点検を行った。例年8月末には関係機関の連携による通学路安全推進協議会を行うが、令和3年度は緊急事態宣言の発令もあり、10月に延期して実施した。危険箇所の対応策を具体的に講じ、各校へ対策内容を伝達している。危険箇所及び対策結果については、毎年HPで地図表示とともに紹介している。

施設整備については、施設整備計画に基づき、非構造部材の耐震化として北陵中学校(校舎棟、体育館)の外壁改修工事を実施した。令和4・5年度には陶都中学校の外壁を改修予定である。トイレの洋式化は、令和3年度に9校(小学校5、中学校4)で実施し、これをもって現行の改修計画は完了した。空調機については、新築の小泉小学校を除く小・中学校の全特別教室(笠原小・中学校は2室)への設置、職員室等の管理諸室(小学校3校、中学校2校)の更新を行った。また、未設置だった12校の配膳室(小学校6校、中学校6校)に設置した。これらにより、児童生徒の就学環境の改善、給食の衛生安全面の改善がされた。

オ) 幼稚園・保育園・小学校・中学校のスムーズな接続の実現

中学校区懇談会は年2回(5・2月)実施予定であったが、コロナ禍のため中止となり、資料交流を行った。幼保小連絡会は実施でき、次年度就学児童を対象に幼稚園又は保育園の担任と教頭及び小学校の特別支援コーディネーター等で情報共有を行うとともに、園での活動を見学し、入学後の関りの参考とした。

本人、保護者への情報提供については、前年度に引き続き、年長児の家庭を対象に、就学先決定までの流れを記載した「就学先の決定に向けたリーフレット」を配布した。これにより、保護者は具体的な学習内容をイメージすることができ、有用な情報提供を行うことができた。

また、発達支援センターに通っている保護者向けに、就学に関する学習会を実施した。特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室の学習内容を紹介することで、保護者が具体的な学習内容をイメージすることができた。

子ども支援課主催の就学に向けての学習会、学校見学会を実施し、就学に向けての学習会は保護者79名と職員47名が、小学校見学会は58名が、通級指導教室見学会は48名が参加した。各会において、就学に向けて丁寧な説明・相談を行うことができた。

初任者研修や夏期休業中の研修講座「教師塾」で、保育実習を計画していたが、新型コロナウイルス感染症により中止となった。本市が進める多治見市型幼保小中一貫教育について、幼保小中の相互理解や連携に大きな意味を持つ研修となるため、今後も継続して行っていく。

(5) 一人ひとりの自立を支援する教育の推進

ア) 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

各学校の児童生徒の実態や困り感を考慮し、適切にキキョウスタッフを配置することができた。主に低学年に配置し要援助児童と活動することが多いが、担任と適切に連携し、児童への自信づけの支援ができています。スタッフのスキルアップ研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、令和4年度は、すでに会場を確保しており、講演会や事例研修等を実施していく。

ユニバーサルデザインの授業づくりの推進については、巡回相談を通じて、「何を」「いつまでに」「どれだけ」行うのかを明確にした指示の出し方を意識するように、授業づくりの視点を助言した。また、目からの刺激を少なくする環境づくりは達成できつつあるため、教師の話し言葉を少なくする等、耳からの刺激を少なくする学習環境づくりを行うように、特別支援教育コーディネーター研修会で話題にした。

I C T機器活用等の学び方に応じた支援の工夫については、教科書会社発行のデジタル教科書(小学校と中学校の国語)を50人分購入した。令和2年度から、中学校も含め、ほ

ば全教科に対応したデイジー教科書を教育委員会として取り入れ、今年度は73人が使用した。デジタル教科書を使って、音読の練習を行ったり、音読のモデルとして聞いたりする活用が広がってきている。また、読むことに困難を抱える児童生徒だけでなく、外国にルーツのある児童生徒の学習支援にも活用されている。

イ) 自立を支援するための学校力・園力の向上

特別支援教育コーディネーターについては、昨年度から研修の一つとして中学校区別研修を取り入れ、校区の園や学校を見学及び児童生徒に対する情報交流を行った。さらに、他校種の活動や授業を参観するだけでなく、事例検討会を行う校区もあり、研修の幅が広がり、そこで得た知識を園の職員に周知するよう努めた。

ウ) より適切な支援をするための諸機関との連携の強化

発達相談支援体制の充実については、保健センターにおいて、定期の発達相談に加え、相談希望の多い時期は追加の相談日を設置し、保護者のニーズに応えた。(22件追加実施) また、発達相談後には、療育が必要か否かを検討する個別ケース検討会議を毎月1回設けており、令和3年度の検討児童数は89名となった。

さらに、支援の方向性を探るため、WISCIV等の検査を用いた発達相談を実施した。また、巡回相談では、検査結果から本人の特性を説明し、具体的な支援方法の提案を行った。次年度以降も実施し、就学先を考える資料としてだけでなく、本人の特性を知り、支援・指導に活かすように園や学校に働きかけたい。

障がい者生涯支援システムによる乳幼児期から学齢期にかけて切れ目のない支援については、障がい児巡回支援専門員による、幼稚園、保育園、小学校、中学校への訪問指導を実施し、切れ目のない支援につなげた。また、臨床心理士、発達相談支援職員(保育士)により、幼稚園・保育園へ個別ケース検討を行い、保護者の同意のもと障がい児個々に適した支援方法について情報共有した。個別ケース検討会議で療育の必要性が認められた児童の保護者に対しては、子ども支援課窓口にて多治見市療育ガイドブックをもとに多治見市の療育のシステムを説明する機会を設け、情報提供を行ったほか、必要に応じてケース会議を開き、具体的な支援や関係諸機関との連携を話題にした。

通所支援事業所との連携強化及びインクルーシブ会議への参加などによる情報共有と連携については、特別支援教育コーディネーターリーダー研修会での高等学校の教育相談の先生との意見交流会を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。また、保健センターや子ども支援課、療育施設職員が行っている月別ケース検討会において、通所施設の状況、児童の状況について情報共有を行い、支援の充実につなげた。

インクルーシブ教育推進委員会では、学校だけでなく、医療、福祉分野からの助言を得ることで具体的な支援方法へと結びつけることができた。

（6）多様な課題に寄り添う広義のインクルーシブ教育の推進

ア) たじっこクラブ運営による保護者就労家庭の子育て支援

保育室の確保については、特別教室の確保及びエアコンの設置更新を継続的に進めてきた結果、ほとんどのクラブで十分な面積の保育室を確保できている。たじっこクラブで使用する特別教室へのエアコンの設置は済んだことから、古くなったエアコンの更新を実施している。令和3年度は、昭和小、根本小、北栄小、脇之島小、養正小の5校で更新を行っており、今後も計画的な更新により快適な保育環境を維持していく。

小泉小たじっこクラブについては、小学校の新設に伴い専用室を3室設け、小泉小第1・第2たじっこクラブを統合して小学校内に移転した。これにより、全たじっこクラブの小学校内への移転が実現し、児童の校外への移動が不要になるとともに、より安全に過ごせるようになった。

支援員の確保に関しては、引き続き難しい状況が続いているため、委託料の増額による支援員の処遇改善（令和2年度～）、受託法人に対する支援員の処遇改善計画の作成・提出の義務付け、支援員の処遇改善補助金の交付（2種類。平成30年度～、令和3年度～）、年度途中での変更契約（利用者数の減少による委託料の減額）の取りやめ、全体の定員の見直しによる人員配置の調整等を行い、令和3年度は待機児童0人を達成した。

今後は、令和5年度の業務委託者交代に合わせ、利用者アンケート等で得たニーズに沿った改善を実施する（令和4年6月議会で提案予定。18時まで利用の区分新設、学校休業日の利用開始時間の統一、利用負担金の見直し等）。

■たじっこクラブ利用者数の推移

(人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)
通年利用	651	794	920	955	1,028	1,087	1,064	1,029	1,043
うち支援児	27	40	37	37	37	39	34	29	22
夏休み利用	34	104	162	229	279	286	0	187	200

イ) 要保護・準要保護家庭等の子どもへの就学支援

昨年度に引き続き、翌年度小中学校に入学する新1年生に新入学児童生徒学用品費の前倒し支給を実施した。経済的に困難な状況にある家庭に、ランドセルや制服等の事前準備費用を支援することができた。新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した保護者にも制度を周知できるよう、案内文書の配布及びFMピピでの広報を実施した。

高校生への給付型奨学金制度については、高校入学見込者から対象者を決定し、3年間、給付型の奨学金(6万円/年)を給付している。令和3年度は3学年合計で31人であった。奨学金制度に対する寄附があったため、新規対象者数を次のとおり増やしてきた。

	平成30年度以前	令和元年度以降	令和4年度(予定)
新規対象者数	10人	12人	14人

そのほか、高校入学見込者に対し、入学準備金として1名当たり5万円を20名に給付している。

大学生への給付型奨学金制度については、大学入学見込者から対象者を決定し、在学期間中、給付型の奨学金(30万円/年)を給付している。1学年当たりの定員は4名だが、平成30年度から開始した制度であるため、令和2年度は大学1～3年生の合計11名、令和3年度は大学1～4年生の合計14名に支給した。成績証明書の提出の他、年1回面接を行い、学業の進捗状況の確認やアドバイスを行っている。奨学金制度に対する寄附があったため、令和4年度から新規対象者数を2名増やし、6名とする。

ウ) 不登校子どもの復帰支援事業の実施

学校・家庭の連携強化については、学校には1日休んだら電話連絡、3日休んだら家庭訪問を依頼している。常に学校と家庭が連絡を取り合い、情報共有を図っており、令和3年度からは、家庭と学校とでのタブレットを使った授業や交流など、つながる手段が増えてきている。また、必要に応じてカウンセラーの紹介や適応指導教室への入級を勧めている。

令和2年度から予約制にしたさわらびほっとタイムを20回実施した。会場は、各中学校区10会場で、さわらび学級職員がのべ8名の話聞いた。来所相談は増加しているものの、出張型は昨年度と比べると人数が減少した。しかし、校区に出向いたときには学校へも訪問し、保護者や家庭の様子を把握するなど、学校との連携強化に努めた。今後も保護者の悩みに寄り添うことを大事にして継続していく。

広報活動の拡充については、全児童生徒にさわらび学級のリーフレットを配布したほか、全長子に「さわらび通信」を配布した。「さわらび通信」の発行を年6回から12回に増やしたことで、さわらび学級の認知度を高めることができ、通級生が約30名(体験を含む。)となった。また、出席率が令和2年度から40%程度伸び、学校への復帰も徐々にできた。

■さわらび学級通級者の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
小学校	1 (4)	2 (6)	2 (6)	4 (7)	2 (3)	2 (3)	1 (5)	2 (4)	2 (10)
中学校	7 (13)	6 (13)	6 (14)	8 (10)	4 (9)	8 (12)	15 (20)	17 (26)	14 (21)

※下段()は体験通級を含む。(単位:人)

エ) 外国籍等児童生徒への支援

支援が必要となる外国籍等児童生徒数は年々増加している。本市は、外国籍等児童生徒の散住・散在地域であり、対象者が市内あちこちに点在していること、対象者の突然の転入があること、保護者の日本の教育システムに対する理解が低いことなどが特徴として挙げられる。

令和元年度までは、外国籍等児童生徒への支援を外部委託してきたが、令和2年度より市費独自で外国籍等児童生徒相談員1名及び支援員6名を直接雇用し、柔軟できめ細やかな支援体制を確立した。

急な転入出や少数言語で意思疎通が困難な場合等が増加して学校の負担が増しており、外国籍等児童生徒相談員等の総合的な支援は、非常に有効で確実な結果をもたらしている。今後も、教育委員会と学校が連携し、他の児童生徒と同様の学びを外国籍等児童生徒にも保証するため、柔軟で継続的な支援を継続していく。

■過去3年の外国籍児童生徒数の推移

※住基上の国籍による集計分のみ 上段：外国籍児童生徒数 下段：うち日本語指導必要

▼令和3年度(令和3年9月1日時点)

小学校						小学校	中学校			中学校	国籍別児童生徒数						合計	割合	全児童生徒
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	ブラジル	中国	フィリピン	ペルー	アメリカ	その他			
14	5	12	8	8	7	54	11	8	2	21	16	12	24	1	0	22	75	0.96%	7,829
7	4	4	0	3	4	22	5	2	0	7	10	2	13	1	0	3	29	0.37%	

▼令和2年度(令和2年9月1日時点)

小学校						小学校	中学校			中学校	国籍別児童生徒数						合計	割合	全児童生徒
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	ブラジル	中国	フィリピン	ペルー	アメリカ	その他			
5	10	7	7	8	11	48	9	2	14	25	10	14	26	1	0	22	73	0.92%	7,951
2	3	0	2	5	4	16	2	0	6	8	5	4	13	1	0	1	24	0.30%	

▼令和元年度(令和元年9月1日時点)

小学校						小学校	中学校			中学校	国籍別児童生徒数						合計	割合	全児童生徒
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	ブラジル	中国	フィリピン	ペルー	アメリカ	その他			
10	9	6	7	10	8	50	3	9	5	17	8	11	22	2	0	24	67	0.82%	8,129
4	1	1	4	4	2	16	1	3	1	5	5	2	12	1	0	1	21	0.26%	

笠原校区における小中一貫教育校(義務教育学校)設置の推進

1. 義務教育学校とは

義務教育学校とは「小・中学校の9年間を一貫して系統的に学ぶ、ひとりの校長による、ひとつの学校」のことで、現時点で一貫教育の効果が最も高い学校形態。平成28年4月1日の学校教育法改正により、まったく新しい学校制度として創設。

2. 笠原校区における一貫教育への取組

笠原校区では平成14年度に幼保小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、特に「英語教育」「学力向上」「心づくり読書」「心づくり道徳」に注力し、幼保小中が一丸となって一貫教育に取り組んできた。文部科学省による英語教育研究開発校指定(H15)、教育課程特例校指定(H30)など、全国的にも注目されながら現在も一貫教育を強力に推進している。平成18年度には、NPO法人「まいて」の設立により、学校・保護者・地域の連携はさらに強固となった。これらの取組により、笠原校区ではすでに一貫教育の気運は確立されており、義務教育学校設置の下地は整っている。

3. (仮称)笠原義務教育学校の開校に向けて

令和2年9月に、笠原小・中学校の保護者や教職員、笠原幼稚園・保育園の関係者、地元住民等で構成する笠原幼保小中一貫教育研究会を設置した。その中では、笠原校区における義務教育学校の設置についての有効性が確認され、令和3年8月には同研究会から笠原校区の義務教育学校についての最終報告書(基本構想案)が提出された。

これを受け、多治見市では(仮称)笠原義務教育学校の建設を決定し、令和8年度に現在の笠原小学校の敷地で開校予定である。令和4年1月に(仮称)笠原義務教育学校建設工事建築基本設計者として大建設計・山田一級建築設計事務所設計共同体を選定したほか、教育課程に関する研究を行うなど、開校に向けた事業を推進している。